

厚生労働省 医療関係者研修費等補助金 災害医療チーム等養成支援事業
「令和7年度災害歯科保健医療チーム養成支援事業」
JDAT 標準研修会 実施要領（6月2日版）

1. 目 的

2011年3月の東日本大震災や2016年4月の熊本地震等の大規模災害が発生して大きな爪痕を残し、未だに復興の途上にある。2024年1月には能登半島地震が発生し、日本災害歯科保健医療連絡協議会は初めて JDAT（日本災害歯科支援チーム）を派遣した。

今後も首都直下地震や南海トラフ地震の発生、集中豪雨災害等が起こり得る中、感染症対応を視野に入れて多種多様な災害に適切かつ効果的に対応し、災害発生時の緊急災害歯科医療や、避難所等における口腔衛生を中心とした公衆衛生活動を通じて被災者の健康を守り、地域歯科医療の復旧を支援することは歯科界の社会的使命である。

そして、この社会的使命を果たすためには、内閣府、厚生労働省、防衛省（自衛隊）等の関係機関や日本医師会を始めとする関係団体との連携が不可欠である。

そのため、今後起こり得る大規模災害等に備え、円滑な災害歯科保健医療の展開に向けて、災害時に関係機関や関係団体との共通言語の下で適確かつ迅速に対応できる者を養成し、各都道府県（歯科医師会）に配置することを目的に研修会を実施する。また、研修会の実施に当たっては、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、行政職、企業等の関係職種を対象に、関係機関や関係団体を交えて、講義形式の研修（事前研修含む）及び実災害を想定した演習を行う。

当該事業としての JDAT 標準研修会（旧災害歯科保健医療体制研修会）は令和5年度まで日本歯科医師会の単独主催により開催してきたが、日本災害歯科支援チーム（JDAT）は全ての都道府県で編成することが求められており、令和6年度より各地域でも開催することで各都道府県への配置の加速化並びに地域での災害対応に係る体制整備を図っている。

なお、厚生労働省では、災害発生後から被災地の歯科保健医療提供能力が回復するまでの間に、歯科医療機関及び避難所等において歯科保健医療支援を行うチームの養成研修を支援する事業を2018年度より展開しており、本研修会は、当該事業として実施する。

2. 主 催

公益社団法人 日本歯科医師会

3. 後 援（予 定）

内閣府、警察庁、海上保安庁、公益社団法人日本医師会、日本歯科医学会、

一般社団法人日本私立歯科大学協会、国公立大学歯学部長・歯学部附属病院
長会議、一般社団法人全国医学部附属病院歯科口腔外科科長会議、日本病院
歯科口腔外科協議会、公益社団法人日本歯科衛生士会、公益社団法人日本歯
科技工士会、全国行政歯科技術職連絡会、一般社団法人日本歯科商工協会

4. 日 程

令和7年8月31日（日）午前10時～午後6時

5. 開催形態

オンライン（Zoom）

＜受講に当たっての注意事項＞

- ・ オンライン研修で使用する映像及び音声の全部または一部でも複製や二
次利用など、他での使用は禁止する。また、画面のキャプチャや音声の録
音・録画などの保存についても認めない。
- ・ ログイン用 URL、ID、パスコードは本人のみ使用可能。他人への貸与や
譲渡は禁止する。

6. 対象者

- ・ 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、行政職従事者、一般社団法人日本歯
科商工協会加盟企業従事者、災害歯科医療業務に従事する可能性のある歯
科医師会等の団体の職員等で、災害時に都道府県（歯科医師会）において
災害歯科保健医療活動に従事する者のうち、令和6年度または令和7年度
災害歯科保健医療 e ラーニング基礎編及び標準編を修了した者で、かつ以
下の団体より推薦された者。

公益社団法人日本歯科医師会、都道府県歯科医師会、日本歯科医学会、
一般社団法人日本私立歯科大学協会、国公立大学歯学部長・歯学部附属
病院長会議、一般社団法人全国医学部附属病院歯科口腔外科科長会議、
日本病院歯科口腔外科協議会、公益社団法人日本歯科衛生士会、公益社
団法人日本歯科技工士会、全国行政歯科技術職連絡会、一般社団法人日
本歯科商工協会

- ・ 各団体からの受講者は1名以内とする。
- ・ グループ編成のバランスを考慮して「団体からの推薦」において適宜調整

する場合がある。

- ・ JDAT 標準研修会（旧災害歯科保健医療体制研修会）の修了者が再度受講しても差し支えない。ただし、その場合には、修了証は発行しない。
- ・ グループは、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、事務職等で編成する。
- ・ 見学者は受け入れない。

7. 定 員

50名程度 ※5～6名／グループ×10グループ

8. 研修内容

講義形式の研修及び実災害を想定した被災地支援のための演習を行う。演習においては補助者を各グループに配置する。また、研修会の充実化のため、講義部分に係る事前研修を e ラーニングにて行う。なお、開催日の30日前を目途に連絡する事前アンケート（課題含む）などは別途案内する締め切り日までに Google Form で回答すること。

事前研修（e ラーニング）の科目、実施方法等は以下の通り。

【事前研修（災害歯科保健医療 e ラーニング）】

＜基礎編の科目＞

- ・ 災害歯科保健医療概論
- ・ 災害歯科支援チームの実現に向けて
- ・ 保健医療支援におけるロジスティクス担当者の役割
- ・ 災害時における歯科医師会の対応
- ・ サイコロジカル・ファーストエイド～心理的応急処置：PFA～
- ・ 災害時の歯科保健医療活動～目的、評価、体制～
- ・ 災害時の歯科保健医療活動～歯科支援における役割分担、多職種での連携～
- ・ JDAT の派遣と研修

＜標準編の科目＞

- ・ 大規模災害時における政府の初動対応について
- ・ 災害時における保健医療の対応
- ・ 厚生労働省における災害医療体制
- ・ 防衛省・自衛隊における災害派遣活動
- ・ 警察における大規模災害時等の多数遺体取扱について～歯科所見による身元特定の有効性～

- ・海上保安庁における歯牙鑑定
- ・日本医師会の災害対応

<実施方法>

『災害歯科保健医療標準テキスト第2版』を推薦団体に送付するので、推薦団体は受講予定者に配布すること（但し、提供するテキスト部数の上限は各推薦団体の受講定員）。受講予定者は、テキストで予め研修の上、令和7年度災害歯科保健医療eラーニング基礎編及び標準編の両方を修了すること（令和6年度災害歯科保健医療eラーニング基礎編及び標準編の両方を修了している者は除く）。

また、事前研修と当日研修を結びつけるため、一部科目の講師によるおさらいを含めた講演やディスカッション等を行う。

なお、令和7年度災害歯科保健医療eラーニングは令和7年度JDAT標準研修会受講予定者以外も受講可。

【事前研修（令和7年度災害歯科保健医療eラーニング基礎編、標準編共通）概要】

・実施（申込）期間

令和7年4月4日（金）～令和8年3月31日（火）。但し、申込締切（「9. 受講の申し込み」参照）までに基礎編及び標準編の全ての動画を視聴の上、全ての理解度テストに解答し理解度基準に達する必要がある。

・受講の申し込みと受講料等

日本歯科医師会ホームページ掲載の「災害歯科保健医療eラーニング」WEBフォームより申し込む。受講料は無料。

・研修登録

日本歯科医師会ホームページから「災害歯科保健医療eラーニング」WEBフォームに移動し、「研修登録」を行う。研修登録の際に「氏名」「メールアドレス」等の必要事項を登録する。登録完了後、登録されたメールアドレス宛てに「マイページ」のログインIDとパスワードが送信される。「マイページ」にログインし、受講が可能となる。

・受講方法

マイページに研修の一覧が掲載されており、受講する研修の「研修動画」欄の再生ボタン（▶マーク）をクリックすると研修動画が再生される。

当該動画を最後まで視聴することで、一覧に掲載の「視聴」欄が「未視聴」から「視聴済み」となり「理解度テスト」を受けることが可能となる。なお、『災害歯科保健医療標準テキスト第2版』に掲載されていない「基礎編8. JDATの派遣と研修」は資料ボタンから資料がダウンロードできる。

※実施期間中はいつでも受講することができ、各研修科目を分割して視聴することも可能。

※動画を視聴途中でログアウトした場合も続きから視聴することが可能。

・理解度テスト

マイページの研修一覧の当該研修の「理解度テスト」欄をクリックすることで当該ページに移動しテストを受けることが可能となる。

「理解度テスト」を受け合格の要件を満たすことで、研修一覧の「理解度テスト」欄に「合格」と表示される。合格の要件を満たさなかった場合は「再テスト」と表示され、再度受講することが可能。

基礎編及び標準編の全ての「理解度テスト」に解答し理解度基準に達しなければ令和7年度 JDAT 標準研修会受講者の推薦資格は得られない。

・修了認定

基礎編及び標準編の全ての「理解度テスト」に解答し理解度基準に達した者は令和7年度 JDAT 標準研修会受講者の推薦資格を得る。

なお、合格した場合でも令和7年度 JDAT 標準研修会受講者の推薦資格を得るのみで、受講者として確定するわけではない（定員があるため）。また、推薦資格は次年度以降に持ち越せない。

・修了証等

本事前研修（災害歯科保健医療 e ラーニング）に係る修了証は基礎編、標準編それぞれ研修修了後に修了証ダウンロードボタンが表示されるので、必要に応じてダウンロードすること。なお、実施期間終了後はダウンロード不可。

・その他

本事前研修（災害歯科保健医療 e ラーニング）は日歯生涯研修事業の対象となる。基礎編、標準編それぞれ実施期間終了後に日歯生涯研修事業の登録用 URL および QR コードを研修修了者へメールでお知らせするので、日本歯科医師会会員におかれては各自で登録すること。

【当日研修】

＜プログラム＞

※司会・進行：日本歯科医師会関係者

スケジュール	研修科目	講師・内容
10：00～10：05 ※5分	開会・挨拶	日本歯科医師会関係者
10：05～10：15	研修の目的～オリエンテーション～	日本歯科医師会関係者

※10 分		
10 : 15～11 : 25 ※70 分	【ディスカッション】 国における災害対応	○内閣府担当官 ○厚生労働省健康・生活衛生局担当官 ○厚生労働省医政局地域医療計画課担当官 ○防衛省担当官 ○警察庁担当官 ○海上保安庁担当官 コーディネーター 日本歯科医師会関係者 ※事前研修のおさらいを含め、災害対応に係るディスカッションを行う
11 : 25～11 : 30 ※5 分	<休憩>	—
11 : 30～12 : 00 ※30 分	JMAT 総論～日本医師会の災害対応～	日本医師会関係者
12 : 00～13 : 00 ※60 分	<休憩>	—
13 : 00～13 : 20 ※20 分	午後の研修全体の説明、災害時の地域歯科保健医療アセスメント	講義：日本災害歯科保健医療連絡協議会関係者
13 : 20～14 : 00 ※40 分	【演習 1】災害被災時の地域における検討点（グループ演習を含む）	演習：日本災害歯科保健医療連絡協議会関係者及び演習補助者
14 : 00～14 : 40 ※40 分	【演習 2】集団・迅速アセスメントの実施（グループ演習を含む）	演習補助者
14 : 40～14 : 50 ※10 分	<休憩>	—
14 : 50～15 : 40 ※50 分	【演習 3】集団・迅速アセスメントからの計画立案（グループ演習を含む）	講義：日本災害歯科保健医療連絡協議会関係者 演習：日本災害歯科保健医療連絡協議会関係者及び演習補助者
15 : 40～15 : 50 ※10 分	<休憩>	—
15 : 50～16 : 35 ※45 分	【演習 4】個別アセスメント（グループ演習を含む）	講義：日本災害歯科保健医療連絡協議会関係者

16：35～17：30 ※55 分	【演習 5】外部支援終了時の調整と フォロー（グループ演習を含む）	演習：日本災害歯科保健医 療連絡協議会関係者及び演 習補助者
17：30～17：45 ※15 分	グループごとの振り返り	演習補助者
17：45～17：55 ※10 分	総評、質疑	日本歯科医師会関係者
17：55～18：00 ※5 分	事務連絡・閉会	日本歯科医師会関係者

<演習補助者>
未定

9. 受講の申し込み

申込書（別紙 1）に必要事項を記入の上、7 月 2 日（水）までに日本歯科医師会事業部地域保健課（chiiki-info@jda.or.jp）宛に申し込む。

※申し込みは「**6. 対象者**」に記載の団体より行うこと。個人からの申し込みは受け付けない。

※申し込みの際には事前研修（災害歯科保健医療 e ラーニング基礎編、標準編両方）の修了証データ及び顔写真も添付すること（顔写真について詳細は下記「**11. 修了証の交付等**」を参照）。

※開催日の 5 日前を目途に、申込書に記入されたメールアドレスに当日資料、Zoom 入室用 URL、ID、パスコード等を送信する。受信した際には、確認のために返信すること。

※予めグループ編成を行うため、当日の受講受け付けは行わない。

※オンラインで受講する場所に制限はないが、インターネットは基本的に有線接続で、最低 20Mbps（アップ/ダウン）が確保されることが望ましい。

※通信料や印刷費、器材や場所の確保に係る費用は自己負担となる。

10. 受講料

無料（『災害歯科保健医療標準テキスト第 2 版』代含む）

11. 修了証の交付等

修了者には研修会終了後に修了証を郵送で交付する。修了証は携帯できるカード型で顔写真付のものとするので、受講申し込みと同時に顔写真を日本歯科医師会事業部地域保健課（chiiki-info@jda.or.jp）まで送信すること。

なお、修了証は全日程全科目を受講した場合のみ交付し、5分以上の不在は認めない。迷惑行為、飲酒や居眠り等の受講に不適切な態度が確認された場合も同様とする。

また、修了後5年度（修了年度含む）以内に更新研修を修了することにより、研修修了者リストへの登録が継続される。更新研修については次年度以降に別途案内する。

1 2. その他

本研修会は日歯生涯研修事業・構成団体の研修・その他の対象となる。研修会終了後に日歯生涯研修事業の登録用 URL および QR コードを研修修了者へメールでお知らせするので、各自で登録すること。

また、事後アンケートを実施するのでご協力いただきたい。

1 3. 問い合わせ先

公益社団法人日本歯科医師会 事業部地域保健課

東京都千代田区九段北4-1-20

TEL：03-3262-9211

FAX：03-3262-9885

Mail：chiiki-info@jda.or.jp

(別紙 1) 令和 7 年度 JDAT 標準研修会 受講申込書

＜受講申込書をご記入いただく際の注意事項を下段に記しております。ご参照ください。また、「□」の箇所はいずれかにチェック (☑) してください＞

職種			所属先	
受講申込者 ※ご入力いただいたメールアドレスに事前アンケート、当日資料、Zoom 入室用 URL、ID、パスコード等を送信します	フリガナ			
	氏 名			
	ローマ字	(姓・名の順)		
	性 別			
	住 所	〒		
	TEL			
	携帯			
	Mail			
受講・修了した研修名及び年度	研修名 _____ 修了年度 (西暦) _____ 年度			
研修修了者リストとしての所属団体・都道府県・氏名・職種のホームページ公開			☐ 同意する ☐ 同意しない	

※緊急時の連絡先として携帯電話番号もご記入ください。

※これまでに JDAT 標準研修会（旧災害歯科保健医療体制研修会）を修了している場合や、日本歯科医師会が全国 7 地区において行ってきた災害歯科コーディネーター研修を修了している場合、他の災害研修を受講・修了している場合は、直近の研修名及び受講・修了した年度を一つご記入ください。

※申込書に記載して頂きました個人情報、本研修会で使用する他、研修を修了された際のリストへの登録に使用いたします。その目的のみにおいて、他団体に連絡先を提供する可能性があります、それ以外の目的には使用いたしません。

※E システム（日歯生涯研修事業）については、研修会終了後に登録用 URL・QR コードを研修修了者にメール送信いたしますので日本歯科医師会会員の先生におかれましてはご登録をお願いいたします。